

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年2月8日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	カーディナル株式会社
【英訳名】	Cardinal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 弘直
【本店の所在の場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	877,055	835,668	1,216,718
経常利益 (千円)	97,599	63,428	148,866
四半期(当期)純利益 (千円)	3,225	41,670	50,710
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	323,200	323,200	323,200
発行済株式総数 (千株)	2,143	2,143	2,143
純資産額 (千円)	2,183,149	2,252,297	2,225,386
総資産額 (千円)	2,760,878	2,894,807	2,821,525
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.58	20.47	24.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	14.00
自己資本比率 (%)	79.1	77.8	78.9

回次	第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.85	10.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、個人消費の伸び悩みや不安定な海外情勢の動向も懸念され、景気の先行きは不透明な状態で推移いたしました。

このような状況下において当社は総力を挙げてお客様のニーズに合った製品作りに注力するとともに、原価管理体制を強化し、販売価格の競争力を高めるよう努めてまいりました。さらには、安定的な収益を確保するためには販売代理店の確保が重要課題であり、印刷関連の販売代理店はもとより、印刷関連以外のITベンダーやシステムインテグラー等カードに係わる新規販売代理店の開拓に営業活動を推進いたしました。インターネット(Web)上ではCard Market.jp(サテライトオフィス)により、最新情報やサービスを迅速に解り易く提供し、また、カードにAR(tARGET ARアプリ)を付加したサービスにより既存の販売代理店とのさらなる強化、今までにない販売代理店の確保に着手してまいりました。しかしながら、個人消費のマイノリティの低下や企業の販売促進費・広告宣伝費がICT分野での費用増加も重なりカード媒体への予算支出に対する今まで以上の慎重姿勢に加え、安定した受注が見込める地方自治体や流通業界での競争が激化し収益性の低い受注の比率が増加したこともあり、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は835,668千円と41,386千円(前年同期比4.7%減)の減収となり、営業利益では53,379千円と28,115千円(前年同期比34.5%減)、経常利益では63,428千円と34,170千円(前年同期比35.0%減)の減益となりましたが、四半期純利益では41,670千円と38,444千円(前年同期比1,191.8%増)の増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期末の流動資産は、受取手形及び売掛金が30,493千円減少しましたが、現金及び預金が120,698千円増加したこと等により、前事業年度末に比べて98,074千円増加し1,672,216千円となりました。固定資産は、建物が11,636千円、機械及び装置が11,637千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて24,792千円減少し1,222,591千円となりました。この結果、資産は前事業年度末に比べて73,282千円増加し2,894,807千円となりました。

(負債)

当第3四半期末の流動負債は、未払法人税等支払が13,633千円増加しましたが、支払手形及び買掛金が17,594千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて11,156千円減少し276,765千円となりました。固定負債は、長期借入金47,348千円、退職給付引当金が7,530千円増加したこと等により、前事業年度末に比べて57,528千円増加し365,745千円となりました。この結果、負債は前事業年度末に比べて46,371千円増加し642,510千円となりました。

(純資産)

当第3四半期末の純資産は、その他有価証券評価差額金が13,741千円増加したこと等により、前事業年度末に比べて26,910千円増加し2,252,297千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発費は1,934千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,572,000
計	6,572,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,143,000	2,143,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,143,000	2,143,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	2,143	—	323,200	—	100,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 107,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,034,900	20,349	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	2,143,000	-	-
総株主の議決権	-	20,349	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カーディナル株式会社	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	107,200	-	107,200	5.00
計	-	107,200	-	107,200	5.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ネクサス監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,101,851	1,222,549
受取手形及び売掛金	357,344	326,851
商品及び製品	110	82
仕掛品	33,935	44,773
原材料及び貯蔵品	71,955	70,731
繰延税金資産	6,061	6,061
その他	5,741	3,780
貸倒引当金	2,858	2,614
流動資産合計	1,574,141	1,672,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,021,713	1,021,713
減価償却累計額	750,963	762,600
建物（純額）	270,750	259,113
機械及び装置	943,635	962,660
減価償却累計額	792,039	822,701
機械及び装置（純額）	151,596	139,959
土地	290,196	290,196
その他	166,728	167,481
減価償却累計額	153,518	156,943
その他（純額）	13,210	10,538
有形固定資産合計	725,753	699,807
無形固定資産		
その他	2,947	2,502
無形固定資産合計	2,947	2,502
投資その他の資産		
投資有価証券	276,441	274,833
保険積立金	174,446	177,773
繰延税金資産	64,328	64,328
その他	3,472	3,569
貸倒引当金	5	222
投資その他の資産合計	518,682	520,281
固定資産合計	1,247,383	1,222,591
資産合計	2,821,525	2,894,807

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175,058	157,463
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	43,529	45,996
未払法人税等	2,057	15,690
賞与引当金	14,700	5,100
その他	42,577	42,515
流動負債合計	287,921	276,765
固定負債		
長期借入金	91,336	138,684
再評価に係る繰延税金負債	2,366	2,366
退職給付引当金	136,487	144,017
役員退職慰労引当金	77,226	79,875
資産除去債務	801	801
固定負債合計	308,217	365,745
負債合計	596,139	642,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,200	323,200
資本剰余金	100,600	100,600
利益剰余金	2,033,815	2,046,984
自己株式	43,010	43,010
株主資本合計	2,414,605	2,427,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,306	4,565
土地再評価差額金	170,912	170,912
評価・換算差額等合計	189,218	175,477
純資産合計	2,225,386	2,252,297
負債純資産合計	2,821,525	2,894,807

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	877,055	835,668
売上原価	599,907	581,228
売上総利益	277,148	254,440
販売費及び一般管理費	195,652	201,060
営業利益	81,495	53,379
営業外収益		
受取利息	9,215	7,636
受取配当金	2,144	2,076
受取賃貸料	589	286
複合金融商品評価益	4,541	-
その他	735	1,048
営業外収益合計	17,225	11,048
営業外費用		
支払利息	1,121	865
その他	-	134
営業外費用合計	1,121	999
経常利益	97,599	63,428
特別利益		
投資有価証券売却益	9,282	3,341
ゴルフ会員権売却益	-	165
特別利益合計	9,282	3,507
特別損失		
投資有価証券売却損	28,077	-
投資有価証券評価損	71,498	-
特別損失合計	99,576	-
税引前四半期純利益	7,305	66,935
法人税等	4,080	25,265
四半期純利益	3,225	41,670

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 3 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 千円	14,762千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	49,017千円	46,168千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	14,250	7	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	14,250	7	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カード製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円58銭	20円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,225	41,670
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,225	41,670
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,035	2,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・14,250千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成29年12月4日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2 月 7 日

カーディナル株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 高谷 和光 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 岩本 吉志子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカーディナル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カーディナル株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。